

# 令和元年度第1回南相馬市公共事業評価結果

1	事業名	泉官衙遺跡史跡公園整備事業	主管課	教育員会事務局文化財課
---	-----	---------------	-----	-------------

事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか 地域文化にふれあいを求める市民 国史跡泉官衙遺跡
	意図	対象がどのようになることがねらいなのか 史跡が恒久的に保存され、その歴史的価値が持続的に享受されるように環境を整えることにより、一般市民が泉官衙遺跡の重要性を理解し、史跡を大切に思う心が醸成されるとともに、史跡を通じた学習、歴史的観光、地域コミュニティの活性化のための資源として活用されるようにする。
	結果	どのような結果をもたらすのか 市民が本市の歴史文化への理解を深め、地域への誇りが醸成されるだけでなく、地域の魅力が広く発信されるなど、市の知名度の向上による波及効果が得られ、歴史をより所とした復興まちづくりに結び付くことが期待される。

手段	令和2～4年度	用地取得、発掘調査、基本設計・実施設計（郡庁院）	事業費（千円）	令和2年度まで	26,392
	令和5～7年度	整備工事（郡庁院）		令和3年度まで	24,696
	令和7～8年度	基本設計・実施設計（正倉院・園路等）		令和4年度まで	55,483
	令和9～12年度	整備工事（正倉院・便益施設・園路等）		令和5年度まで	100,309
	その他	保存整備指導委員会・市民検討会の開催、体験学習事業、パンフレット等の作成。		令和6年度まで	104,082
				総事業費	735,448

担当課による自己評価	必要性	市民ニーズはあるか 地元行政区・市民検討会・市外来訪者からは、官衙施設の立体復元と展示による歴史空間の再現とともに、動線・眺望点の整備により、歴史の臨場感と現状の魅力的な景観を調和的に活かし、史跡を場とする乗馬体験や発掘体験など多様な活用を実施することが要望されている。
	行政関与	市が積極的に関与すべき事業なのか 文化財は国民共有の財産であることから、その保護する責任は第一義的に行政が担う。また、史跡整備は、地域特有の歴史や文化を具体化させる作業であることから、史跡の内容、地域の実状を把握することのできる市が行うことが適切である。
	有効性	成果の期待度 どのような効果が期待されるか この事業は、地域の成り立ちを示す史跡の保存整備を推進することにより、地域固有の歴史を市民が共有できる心のより所として活用し、歴史文化を生かした地域づくりへ資するものである。
	その他	優先性等 地元住民の理解と協力を得て史跡指定・公有化等の保存措置を講じてから時間が経過し、早期の整備活用が地元より求められている。社会教育施設の積極利用、身近な地域（文化財・環境）を学習素材とした積極的な体験的学習が学校教育に求められ、近年、盛んに取り組まれている「探求学習」においても、必ず伝統文化や歴史が題材の一つとなっている。加えて、泉官衙遺跡は奈良・平安時代において製鉄をはじめとする地域固有の産業を通じた地域発展の核となった歴史を伝え、近接地で整備が進められている「福島ロボットテストフィールド」などとともに活用を図ることにより、本市が進めている強み産業の育成等の産業復興政策と軌を一にし、これに教育面・文化面から精神的基盤を与え、時流に合わせた事業展開が可能である。
	総合評価	必要性・有効性がともに認められる。

# 令和元年度第1回南相馬市公共事業評価結果

公共事業評価委員会評価結果	
総合評価	必要性は認められるが有効性を認めるに至らない。
付帯意見	<p>(1) 有効性を高めるために、事業コストを含めて、構造物・建築物の在り方を再検討すること。</p> <p>(2) 有効性を高めるために、ソフト面の様々な工夫を行い、史跡保存に留まらない市民価値の向上を含めた、更なる改善を行うこと。</p>
対応方針	<p>全体で11年間の計画である第 期整備については、当面、令和7年度までの6年間で行う前期整備を実施します。なお、令和8年度以降の後期整備については、前期整備の状況を踏まえ、検討することとし、実施に当たっては、再度事業評価を受けることとします。さらに、今回の公共事業評価での指摘については、下記のように対応します。</p> <p>(1) 復元的建物については、より歴史性を感じられるものとするため、多様な活用の機能を有しながら内装にも歴史的意匠を取り入れます。 展示物等は、古代を体感できる歴史的空間の再現性を高めるため、AR・VR等のソフトと関連した構造物として整備します。</p> <p>(2) 史跡で行う見学や活動にAR・VRやアプリの利用を拡大し、限定的であった活用範囲を史跡全体に広げるとともに、ゲーム性のあるVRやアプリなどを活用し、他の文化遺産では体験できない魅力ある見学や活動プログラム、イベントの充実を図ります。 史跡公園完成前から市民と連携した事業実施により幅広い対象への史跡のPRに努めるとともに、多様なニーズに対応した活用を行うため、市民団体の史跡を活用する活動への支援や民間団体による管理運営の参画を含めた運営体制の構築を図ります。 周辺や市内の文化遺産等と結びつけ、ほかにない誇れる歴史文化を発信するための核として活用を図ります。</p>